

6 家族が倒れた時に備えよう！

高齢化した親や配偶者の体調が悪くなってくると「万が一の事態にどう備えればいいのか」または「家族の負担が大きくなるのか」など、将来への不安がどんどん大きくなっていくのではないのでしょうか。

親や配偶者が突然倒れた時、体調が悪くなった時にどうすればいいのか、相談場所や介護保険のことを知っておき、家族が倒れた時に備えましょう。



1. 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、川崎市から委託を受けた、公的な相談窓口です。地域で暮らす65歳以上の方を、さまざまな面から総合的に支えるために設けられました。いつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください。（お住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご相談ください。）

→ P45

いつでもお気軽にご相談ください。
(相談無料)

ご自宅へお伺いしたり、お電話でご相談をお受けします。知り得た情報・秘密は厳守いたします。



地域包括支援センターではこんな仕事をしています

(1) 自立して生活できるように応援します

要支援 1・2 と認定された方のケアプラン作成をお手伝いします。支援や介護が必要となる可能性が高いと判断された方のケアプラン作成をいたします。

(2) なんでもご相談ください

高齢者の方やその家族、近隣に暮らす方の介護への悩みや問題に対応します。

介護に関する相談や心配ごと、福祉や医療に関することなどにご相談ください。

介護保険のしくみを分かりやすくご説明いたします。

(3) 皆様の権利を守ります

高齢者の方が安心して暮らせるように、皆さまの持つさまざまな権利を守ります。

成年後見制度の活用を支援し、財産や契約の管理をサポートします。虐待の早期発見や、消費者被害の防止の問題に対応します。

(4) さまざまな方面から皆様を支えます

医療機関を含め、各関係機関とのネットワーク作りを力を入れています。ネットワークを利用して皆さまのニーズにあったケアをサポートします。

出典：川崎市 HP より

幸区には6か所の地域包括支援センターがあります。

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターを、あらかじめ知っておくことで、もしもの時にスムーズに相談できます。

父は足が悪くて、困っていたけど、訪問してくれたので助かりました。



自分一人で抱え込んでいたけど、相談できてよかったわ。



名称	電話 住所	担当地区
幸風苑	044-556-4355 幸区都町 64-1	幸町、中幸町、堀川町、大宮町、柳町、南幸町、都町、神明町
夢見ヶ崎	044-580-4765 幸区南加瀬 1-7-14	小倉（小倉 1-1 以外）、南加瀬
かしまだ	044-540-3222 幸区新塚越 201 ルリエ新川崎 6 階	古川町、新塚越、下平間、矢上、北加瀬、鹿島田
しゃんぐりら	044-520-3863 幸区東小倉 6-1	遠藤町、戸手本町、塚越、紺屋町、新小倉、新川崎、東小倉、小倉 1-1
みんなと暮らす町	044-520-1905 幸区東古市場 116-12	小向、小向東芝町、小向仲野町、小向町、小向西町、東古市場、古市場、古市場 1・2 丁目
さいわい東	044-555-1411 幸区戸手 4-1-9	戸手、河原町

2. 介護保険

● 介護保険の利用を考えよう

高齢による身体機能の衰えや、認知症などの病気やけがなどにより、介護が必要になった時には、介護サービスを提供する公的な介護保険制度を利用することができます。親や配偶者の高齢化により気になることが増えてきたら、介護保険の認定申請を検討してみてもいいかもしれません。

● 介護保険制度の概要

～介護保険ってどんな制度？～

我が国では、世界に例を見ない速さで高齢化が進行し、介護の長期化・重度化が進む一方で、核家族化・高齢者のみ世帯の増加など、家族形態も大きく変化しています。このような状況の中で、国民の老後の最大の不安要因である「介護」の問題を社会全体で支えていくために創設されたのが「介護保険制度」です。

介護保険制度では、一定の年齢に達した後に保険料を納め、介護が必要になったときにサービスを受ける仕組み（社会保険方式）になっています。

代表的な介護保険サービスに訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）などがあります。詳しくはお住まいの地域を担当する地域包括支援センターへご相談ください。

介護保険制度について詳しくはここをチェック★



これからの「人生」を
見つめなおす機会に!

Column

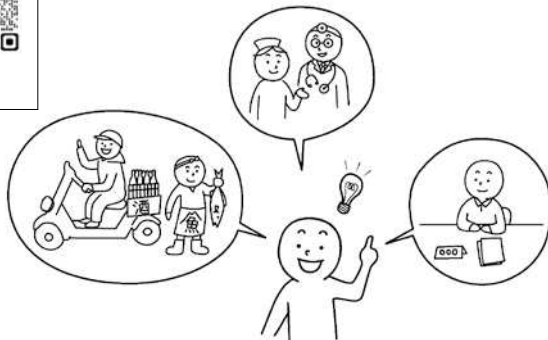
エンディングノートを知っていますか?



自分の人生の記録、医療（延命処置の希望の有無を含む）や介護の希望、大切な思いを伝えるための「エンディングノート」。法的拘束力はありませんが、自筆で日付や名前を書いて知らせておくことで、もしもの時に自分の思いを尊重してもらえます。自分自身を振り返りながらこれからの人生を考えてみましょう。家族とエンディングノートについて話し合ってみるのもオススメです。

幸区役所では、暮らしの中で生じる様々な疑問やトラブルの解決に向けて相談窓口を設け、各種専門家・専門相談員がアドバイスを行っています。相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。（市内在住・在勤・在学の方が対象）

相談内容や実施日程について詳しくはここをチェック★



memo
